

第1章 公共施設白書について

第1節 公共施設マネジメントとは

本市をはじめ、全国の多くの自治体において、高度経済成長期を中心に整備された公共施設の老朽化が進み、今後、これらの施設の更新時期を一斉に迎えることとなります。

一方で、人口の減少や少子高齢化の進展に伴い、税収減や扶助費の増加が見込まれるなど、公共施設の更新・維持管理に要する費用の確保が困難となることが懸念されます。

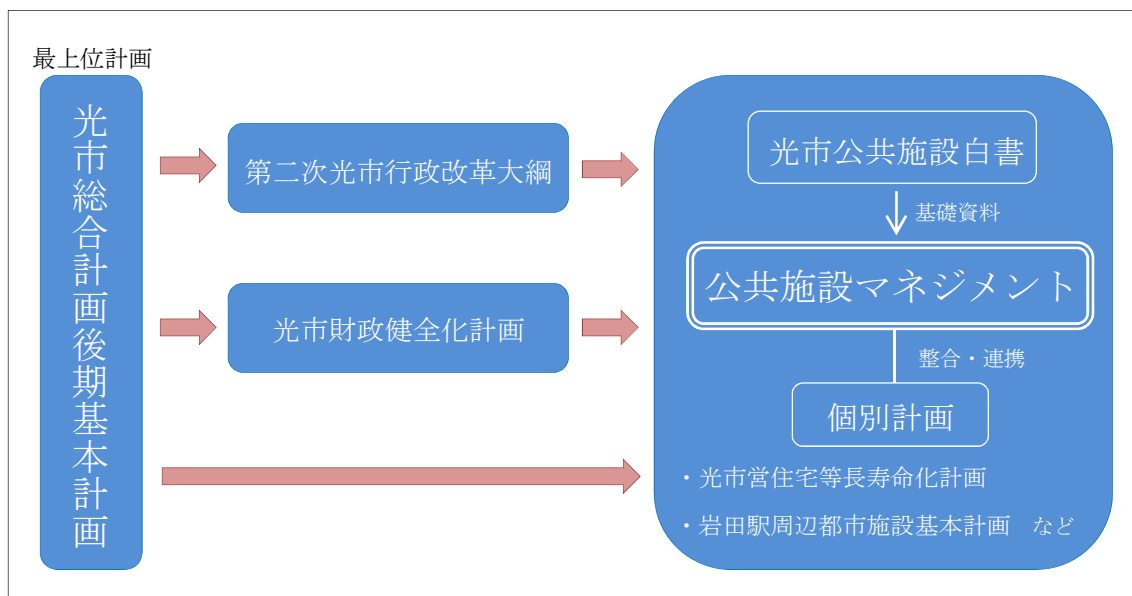
また、人口構成や社会情勢の変化に伴い、その時代に求められる公共施設の量や質に対する市民ニーズも異なってきます。

『公共施設マネジメント』とは、公共施設が抱えるこうした諸課題に対応するため、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みのことであり、本市の最上位計画である『光市総合計画後期基本計画』においても、今後の公共施設のあり方について、次のように基本方針を示しています。

市民ニーズや費用対効果、コスト情報などを踏まえつつ、現有施設の実情を多角的な視点から調査・分析し、施設の長寿命化や維持管理の効率化を図るとともに、再編や統廃合を含めた公共施設の適正配置について検討します。（「基本目標Ⅳ 時代を拓く新たな都市経営」から一部抜粋）

さらに、『第二次光市行政改革大綱』においても、「最少の経費で最大の効果を上げる行政経営による安定した財政基盤の確立」と「市民満足度を向上させた魅力あるまちづくりの推進」を目指すこととしており、本市では、これらの基本方針に基づき、行政需要等に応じた公共施設の量・質などの最適化等を進める『公共施設マネジメント』に取り組みます。

【図表1：公共施設マネジメントに関連する計画等の位置付け】



第2節 公共施設マネジメントに取り組む必要性

前節で述べたとおり、本市では、全国の自治体と同様に、多くの公共施設を高度経済成長期（昭和40年から50年代）に整備しています。そして、これらの施設の更新時期を今後一斉に迎えることとなり、そのピークを2028年（平成40年）頃と見込んでいます。

第4章で明らかにしますが、現有の公共施設（インフラ等を除く。）を全て更新すると仮定して、その費用を試算した結果、今後40年間で約920億円の財源が必要であることが分かりました。

これを1年あたりに換算すると、年23億円の財源が必要となりますが、これは平成25年度の歳出予算額の10%に相当する非常に大きな額です。公共施設を保有していく上では、更新費用とは別に、維持管理費も必要であるため、実際に公共施設に投じる費用は更に大きな額となります。

一方、人口の将来推計では、本市の人口は今後も減少が続き、少子高齢化も進展するという結果が出ており、このことから、生産年齢人口の減少による市税収入の減少と、高齢化社会の進展による扶助費の増加が懸念されます。

こうしたことから、今後は、歳入面、歳出面ともに、厳しい財政運営を強いられる可能性が高く、公共施設の維持管理や更新に係る財源の確保が困難となることが予測されます。

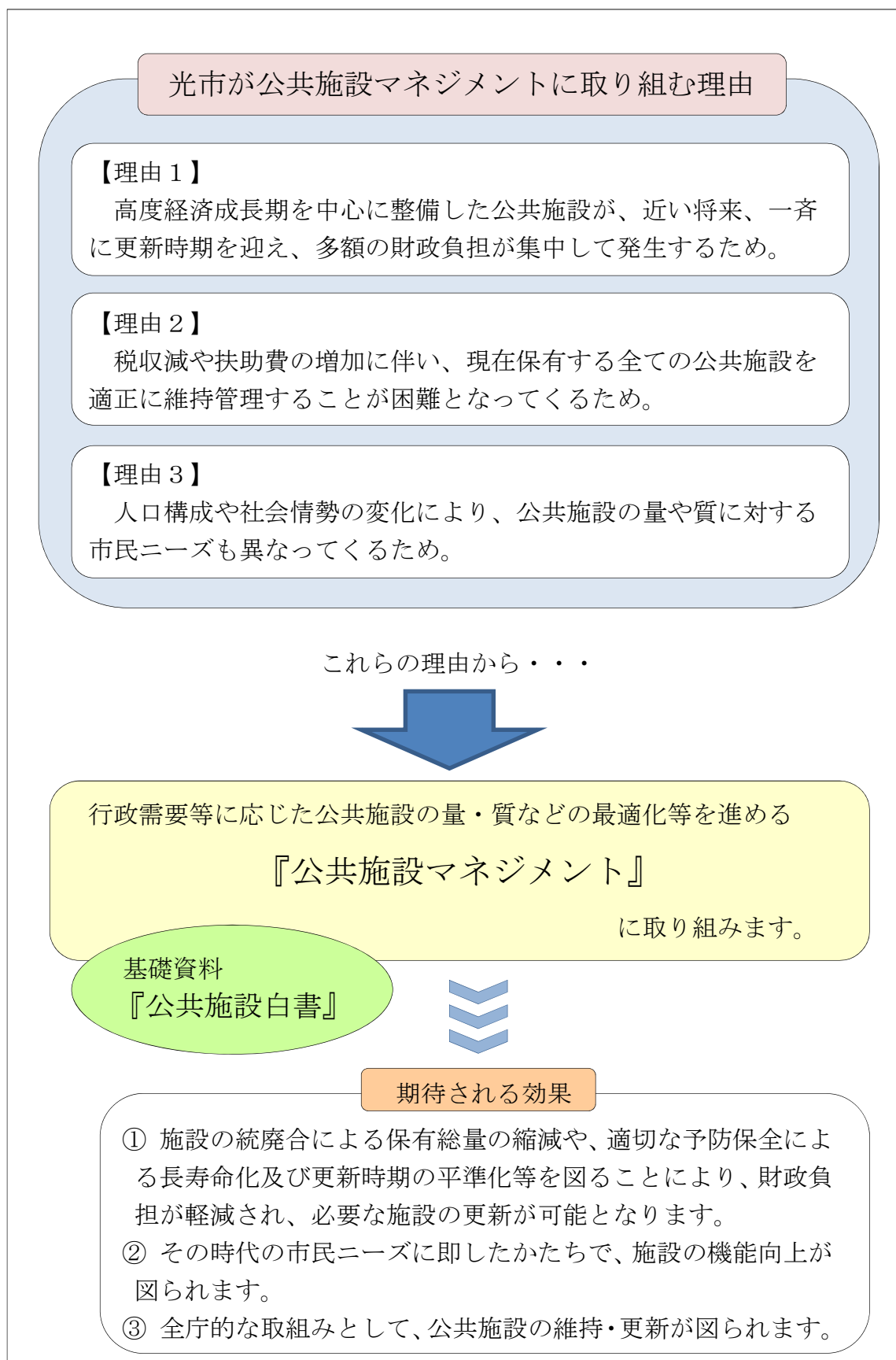
しかしながら、建物には耐用年数があるため、財源の確保が難しいからといって、更新時期を大幅に先送りすることは出来ません。

そのため、厳しい財政状況をしっかりと認識した上で、統廃合等により本市の身の丈に合った施設保有量とすることが必要です。その上で、必要な施設については、市民ニーズに応えられるよう施設機能の向上を図りながら、長寿命化や更新時期の平準化等によって、適切に更新をしていくことが求められます。

平成25年9月実施の『光市まちづくり市民アンケート』によると、回答者（849名／対象2,000名）の64.5%が「健全な財政運営や行政改革の推進」について、「重要」あるいは「どちらかというとも重要」と回答しており、多くの市民が効率的で持続可能な財政運営を望んでいることが分かります。

こうした市民の期待に応えるためにも、公共施設マネジメントに取り組むことが必要です。

【図表2：公共施設マネジメントに取り組む理由】



第3節 公共施設白書の役割

先述したとおり、本市では、老朽化した公共施設の一斉更新問題に対応するため、行政需要等に応じた施設の量・質などの最適化等を進める「公共施設マネジメント」に取り組むこととしています。

この公共施設マネジメントでは、長期的な視点に立って公共施設の適正配置の実現を図っていくこととなりますが、将来を見据える上で、現状を知ることが大切です。

しかしながら、本市の公共施設については、全体を集約し、俯瞰できる資料がないため、実態の把握が出来ていないのが実情です。

このため、公共施設の構造や改修履歴はもとより、利用状況や維持管理費など、施設の現状について、一元的に「見える化」を図り、施設の実態を市民の皆様にお示しするために「光市公共施設白書」を作成しました。

今後は、本白書を基礎資料として公共施設マネジメントを推進するとともに、本白書を通して、市民の皆様と公共施設の一斉更新問題に対する危機意識の共有を図っていきます。

第4節 公共施設白書の対象施設と用途分類

公共施設には、一般的にハコモノと呼ばれる建物から、道路・橋梁・上下水道などのインフラや、し尿処理施設などのプラントまで含まれますが、本白書の対象は、こうした公共施設のうち、統廃合や機能向上などのマネジメント効果が最も期待される「建物」とします。

なお、建物の中でも、簡易な建築物である倉庫、公園トイレ、待合所及び消防機庫や、歴史的な建築物である旧伊藤博文邸や伊藤博文生家（復元）などは、本白書の対象外としています。また、公営企業会計施設である光総合病院、大和総合病院及び水道局、一部事務組合施設である光地区消防組合消防本部及びリサイクルセンター「えこぱーく」も対象外としています。

その結果、本白書の対象施設数は147施設（348棟）となり、これらの公共施設を図表3のとおり、用途別に分類し、その現状を分析しています。

【図表3：対象施設の用途分類】

大分類	中分類	小分類	番号	施設名	地区	対象
庁舎等	庁舎等	庁舎	1	市役所本庁舎	光井	全域
			2	市役所別館	光井	全域
			3	総合福祉センター (あいぱーく光)	光井	全域
			4	大和支所	岩田	地域
			5	教育委員会庁舎	光井	全域
		出張所	6	室積出張所	室積	地域
			7	牛島出張所	室積	地域
			8	浅江出張所	浅江	地域
			9	三島出張所	三井	地域
			10	周防出張所	周防	地域
生涯学習施設	社会教育施設	公民館	11	室積公民館	室積	地域
			12	伊保木公民館	室積	地域
			13	牛島公民館	室積	地域
			14	光井公民館	光井	地域
			15	島田公民館	島田	地域
			16	中島田公民館	島田	地域
			17	浅江公民館	浅江	地域
			18	三島公民館	三井	地域
			19	周防公民館	周防	地域
			20	大和公民館	岩田	地域

大分類	中分類	小分類	番号	施設名	地区	対象	
生涯学習 施設	社会教育 施設	公民館	21	束荷公民館	束荷	地域	
			22	塩田公民館	塩田	地域	
		教育 集会所	23	昭和会館	室積	地域	
			24	汐浜集会所	室積	地域	
			25	虹川集会所	周防	地域	
			26	三輪集会所	岩田	地域	
			27	若竹集会所	浅江	地域	
		その他社会 教育施設	28	地域づくり支援センター	島田	全域	
			29	農村婦人の家	上島田	地域	
			30	周防多目的集会所	周防	地域	
			31	勤労青少年ホーム	光井	全域	
			32	生涯学習センター	光井	全域	
			33	野外活動センター (周防の森ロッジ)	周防	全域	
			34	虹ヶ浜連合自治会館	浅江	地域	
			35	虹ヶ浜西自治会館	浅江	地域	
		文化施設	文化施設	36	市民ホール	島田	全域
				37	図書館	光井	全域
	38			図書館大和分室	岩田	地域	
	39			文化センター	光井	全域	
	40			伊藤公資料館	束荷	全域	
	41			大和歴史民俗資料館	岩田	全域	
	スポーツ・ レクリエー ション施設	スポーツ 施設	42	総合体育館	光井	全域	
			43	スポーツ館	光井	全域	
			44	勤労者体育センター	浅江	全域	
			45	身体障害者体育施設 (サン・アビリティーズ光)	室積	全域	
			46	スポーツ公園	光井	全域	
			47	大和総合運動公園	岩田	全域	
		レクリエー ション施設	48	フィッシングパーク光	室積	全域	
			49	冠山総合公園	光井	全域	
保健・ 福祉施設	保育・子育て 支援施設	保育所	50	浅江東保育園	浅江	地域	
			51	浅江南保育園	浅江	地域	
			52	みたらい保育園	室積	地域	
			53	大和保育園	三輪	地域	

大分類	中分類	小分類	番号	施設名	地区	対象	
保健・ 福祉施設	保育・子育て支援施設	留守家庭 児童教室等	54	室積サンホーム	室積	地域	
			55	浅江第1サンホーム	浅江	地域	
			56	島田サンホーム	島田	地域	
			57	周防サンホーム	周防	地域	
			58	わかば児童館	浅江	地域	
	福祉施設	憩いの家		59	牛島憩いの家デイサービスセンター	室積	地域
				60	東部憩いの家	室積	地域
				61	西部憩いの家	浅江	地域
				62	やまとふれあいセンター	岩田	地域
		在宅介護 支援センター		63	東部在宅介護支援センター	室積	地域
				64	西部在宅介護支援センター	浅江	地域
				65	しまた在宅介護支援センター	島田	地域
		健康交流 施設		66	三島温泉健康交流施設 (ゆーぱーく光)	三井	全域
		高齢者 福祉施設		67	岩田第一老人憩いの家	岩田	地域
				68	岩田第二老人憩いの家	岩田	地域
				69	岩田老人作業所	岩田	地域
				70	三輪第一老人憩いの家	三輪	地域
				71	三輪第二老人憩いの家	三輪	地域
				72	三輪第三老人憩いの家	三輪	地域
				73	塩田佐田老人憩いの家	塩田	地域
				74	塩田石城作業所	塩田	地域
				75	東荷第一老人憩いの家	東荷	地域
				76	東荷第二老人憩いの家	東荷	地域
				77	東荷老人作業所	東荷	地域
		障害者 福祉施設		78	障害者(児)地域支援施設 「海浜荘」	室積	全域
	79			心身障害者福祉作業所 あけぼの園	東荷	全域	
	ふれあい センター		80	三輪福祉会館	三輪	地域	
			81	あさえふれあいセンター	浅江	地域	
その他 福祉施設		82	大型共同作業場	周防	地域		
		83	共同作業場	岩田	地域		
保健施設	保健施設	84	大和保健センター	岩田	地域		
		85	牛島診療所	室積	地域		

大分類	中分類	小分類	番号	施設名	地区	対象
学校教育施設	小・中学校	小学校	86	室積小学校	室積	地域
			87	光井小学校	光井	地域
			88	島田小学校	島田	地域
			89	上島田小学校	上島田	地域
			90	浅江小学校	浅江	地域
			91	三井小学校	三井	地域
			92	周防小学校	周防	地域
			93	三輪小学校	三輪	地域
			94	岩田小学校	岩田	地域
			95	塩田小学校	塩田	地域
		96	東荷小学校	東荷	地域	
		中学校	97	室積中学校	室積	地域
			98	光井中学校	光井	地域
			99	浅江中学校	浅江	地域
			100	島田中学校	島田	地域
	101		大和中学校	塩田	地域	
	幼稚園	幼稚園	102	つるみ幼稚園	島田	地域
			103	やよい幼稚園	三井	地域
			104	さつき幼稚園	周防	地域
給食施設	給食施設	105	光学校給食センター	浅江	地域	
		106	大和学校給食センター	塩田	地域	
市営住宅	市営住宅	市営住宅	107	南汐浜住宅	室積	地域
			108	汐浜2区住宅	室積	地域
			109	松中住宅	室積	地域
			110	西之浜住宅	室積	地域
			111	みたらい住宅	室積	地域
			112	中央住宅	室積	地域
			113	東戸仲住宅	光井	地域
			114	森ヶ峠住宅	光井	地域
			115	東領家住宅	島田	地域
			116	領家台住宅	島田	地域
			117	領家台住宅（特公賃）	島田	地域
			118	相生住宅	浅江	地域
			119	花園住宅	浅江	地域

大分類	中分類	小分類	番号	施設名	地区	対象
市営住宅	市営住宅	市営住宅	120	平岡台住宅	浅江	地域
			121	高洲住宅	浅江	地域
			122	高洲西住宅	浅江	地域
			123	緑町住宅	浅江	地域
			124	緑町西住宅	浅江	地域
			125	幸町住宅	浅江	地域
			126	虹ヶ浜西住宅	浅江	地域
			127	上島田住宅	上島田	地域
			128	山田住宅	上島田	地域
			129	亀山住宅	上島田	地域
			130	岩狩住宅	三井	地域
			131	虹川住宅	周防	地域
			132	三輪中央住宅	三輪	地域
			133	溝呂井住宅	岩田	地域
			134	小豆尻住宅	三輪	地域
			135	儀山住宅	岩田	地域
			136	中岩田住宅	岩田	地域
			137	高洲住宅（改良）	浅江	地域
			138	三輪中央住宅（改良）	三輪	地域
			139	潮浜住宅	室積	地域
140	古川住宅	浅江	地域			
141	小倉住宅	塩田	地域			
産業施設	産業施設	産業施設	142	農業振興拠点施設 「里の厨」	束荷	全域
			143	テクノキャンパス研修センター	浅江	全域
			144	シルバーワークプラザ	光井	全域
			145	農産物加工センター	三輪	地域
			146	虹川ライスセンター	周防	地域
その他施設	その他施設	その他施設	147	旧周南コンピュータ・カレッジ	浅江	全域
計			147施設			

※「対象」の定義は次のとおりです。

【全域】利用者の区域が市内全域又は市外に及ぶ施設

【地域】利用者の区域がある程度定まっている施設